

# きのさ

## 議会だより

令和4年(2022)

発行/6月9日

No.143

令和4年第1回1月臨時会・第2回2月臨時会  
第3回3月定例会・第4回4月臨時会

### 令和4年 春の叙勲伝達式



元宜野座村議會議員 島袋 榮 氏（松田区）P14参照

旭日双光章受章 おめでとうございます。

#### ■目次

- 令和4年第3回3月定例会（7人の議員一般質問）……………P 2～9
- 令和4年第1回1月臨時会・第2回2月臨時会  
第3回3月定例会・第4回4月臨時会「議決結果」・決議……………P 10～12
- 抗議決議等・政務活動費について……………P 13
- 各種表彰・議員研修会……………P 14



■発行：宜野座村議会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話（098）968-8326

■編集：議会広報調査特別委員会

# 我が村政を問う

3月定例会では、7人の議員が 19件の ※一般質問（施政方針に関する質問含む）を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む。）をおこし、それを掲載しています。

（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください！

新里文彦議員（P9）  
一、村長施政方針

仲間信之議員（P8）  
一、新型コロナウイルス  
二、祖國復帰50周年を迎えるにあたり  
三、松田潟原千鶴  
四、村営住宅

山内昌慶議員（P7）  
一、地震・津波の防災について  
二、一般ごみ収集業に関する件

津嘉山朝政議員（P6）  
一、一般廃棄物収集運搬業務  
二、防災計画  
三、基地問題

眞栄田絵麻議員（P5）  
一、辺野古新基地建設  
二、男女共同参画社会づくりのための村民意識  
三、村長施政方針  
調査

伊芸朝健議員（P4）  
一、用地購入費  
二、一般廃棄物収集運搬業務  
三、農業振興  
四、一般廃棄物収集運搬業務  
一、街灯設置  
二、児童福祉

平田嗣義議員（P3）

## ※一般質問とは??

村政全般にかかるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え方、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかる多岐にわたった内容を問い合わせすこと。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です！

## 街灯の設置

問 新国道から旧高速道路のインター入り口までの街灯設置はできないのか。

答 當真村長

現在防犯灯の設置に向けた計画はない。利用状況なども踏まえながら緊急性、必要性を確認していきたい。

## 農業振興

問 認定農業者の現状と今後の課題は。

答 村長

村が実施している農業補助や支援が、農家の確実な所得向上に繋がるよう経営的な農業を推進するため、新規就農コーディネーターや営農指導員による経営改善計画の作成を支援し、認定農業者の育成に努めている。



平田 嗣義 議員

問 農業青年クラブの皆さんに宜野座の将来の農業のため、認定農業者への育成に努めている。

答 浦崎産業振興課長

認定農業者の増加に向けては、日頃から声かけは行っている。今後も引き続き認定取得に向けて、呼びかけていく。

問 安全安心な作物の販売ということで職員を配置しているいろいろやっているが、もつと農家に声をかけてやるような体制は。

答 産業振興課長

安定供給できるという体制であれば、販路を確保していくというのは可能だと思う。

問 県や警察の指導で改善されている市町村もある。なぜ本村ができないのか。

答 村民生活課長

近隣調査の状況も確認しているところ。どうしても守つていい部分もあると調査している。

問 村長

交通安全を踏まえて、引き続

問 認定農業者の皆さんに補助金を特化してやる体制は。

答 村長

農業全体の振興という意味では、認定農業者でない方も含めて支援は必要だと思う。そのあたりのバランスの中で対応したい。

問 「有機の里」の件で、行政と未 来ぎのざとの連携はどのように取り組みをするのか。

答 産業振興課長

直売センターの中にもエコフレーマーのコーナーを作ったのを評価して、外販の部分ではなく直売所での売り上げ拡大していく。

問 地方自治法でいう行政が担う交通安全、村長の施政方針にもあつたが合致しているか。矛盾してないか。

## 一般廃棄物収集 運搬業務委託契約

問 契約の金額は適正な金額か。

答 村長

総合的な評価を経て、現受託者と協議することが決定され、本委託契約の金額の上限額の範囲内となる1,452万円で随意契約しているので適正なものと考えている。

問 疑義はたくさんある。他市町村も県の労務単価に準じてやっているか。

答 村民生活課長

他市町村の積算方法についている。更に改善できるように引き続き注意喚起していきたい。



伊芸 朝健 議員

筆と、村道大崎3号線。村道大久保3号線については20筆879万3,999円。村道大崎3号線については26万9,500円、村道惣慶大石線については62万3,550円という数字となっています。

問 講和発効前とは問題ないか。

答 當眞村長

用地購入費の鑑定評価について当時と現在はなぜこうなったのか。

答 當眞村長  
道路整備に伴う潰れ地の取得は、各区からの整備要請を基に調整交付金事業など用地補償が含まれない補助事業においては当該区にて行うこととし、現在も進めている。

答 島袋建設課長

補正第6号の22款4項5目雜入、村道用地購入費968万7,000円ですが、宜野座区の用地購入負担金、村道大久保3号線20

業の対象範囲とはなっていないことを確認しているので、問題はない認識している。

問 現状と課題は。

答 村長

現在も一部の村道において所有権の移転登記がされていない土地は存在している。この件について、当時の関連書類や各区で保存している書類の確認などを調査しながら、今後も4区と連携して解決していく必要があると考えている。

問 契約締結後の届出、契約締結後の書類の不備はないか。

答 下里副村長

## 一般廃棄物収集 運搬業務

契約締結後の届出、契約締結後の書類の不備はないか。

答 村長

登記簿上は変更されていたが、契約時点においては、こちらはまだその時に確認していなかったという状態で、当初出された書類を元に契約書を作成していた。本来ならば村並びに受託者、その間違いに、いずれかが気づいてその場で訂正をすればよかつた。その際に確認を見落としてしまった。

問 今回の契約の地番、これは大きなミスだと思うがどのように考へているか。

答 石山村民生活課長

契約の一般的な話として、契約は双方の合意の下に交わしていくもの。契約の本質的なものについては事務方の落ち度もあるが、効力は間違いなく発生しているものと考えており、所要の訂正をしながら正式なものに変えていく。

昨年の3月22日に登記内容が変更された際に、事務所の所在地も併せて変更されている。契約書にある1696番地の1については以前の住所で、契約時に事務上のミスがあった。今後、このよ

うなことがないよう気をつけ、おわび申し上げる。なお現在は、惣慶1752番地となっている。

# 男女共同参画社会づくりのための 村民意識調査



真栄田絵麻 議員

問 女性の社会進出は進みつつあるが、自治体の首長、議員、企業の管理職など女性参画が少ないのはなぜだと思うか。

答 畠眞村長

本村役場を例として、管理職を担う世代において女性の採用自体が少なかつたこと、本人の家庭の事情、推薦しても固辞されることがある。令和3年度の女性管理職は、課長14名中2名で14・3%、課長補佐が15名中7名46・7%、係長が15名中6名40%と村のために頑張っている。

問 性別に関係なく家庭、職場、地域社会、政治の場、あらゆる分野に共同で参画する社会を実現するために、本村としてどのように取り組むか。

答 村長

第2次宜野座村男女共同参画推進委員会で、男女の固定的な性別役割分担の意識を改革する必要がある。家庭教育、学校教育、生涯学習の推進など様々な場を通じて参画の意識を推進し、また男女共同参画の視点に立った地域、家庭づくりなど社会環境の整備の実現に向けた意見を反映できるよう推進していく。性別により個人の言動が制約されることが無いような社会づくりに取り組む。

問 平成22年から10年間取り組んだ内容は。

## 男女共同参画行政

答 村長

前期宜野座村男女共同参画推進計画、ぎのざ・りつかプランでは、計画の基本目標として、1点目に、固定的な性別役割分担意識の改革。2点目に、男女がともに参加できる社会づくりの促進。3

問 男女共同参画村民意識調査の内容、期間、対象は。

問 性別に関係なく家庭、職場、地域社会、政治の場、あらゆる分野に共同で参画する社会を実現するために、本村としてどのように取り組むか。

点目に男女共同参画の視点に立った環境整備。4点目に、性別の違いを尊重し、健やかに暮らせる社会づくりの4つを基本目標としている。

一つ目の取り組みは、幼少中学校で男女混合名簿にするとともに、ジェンダーフリーに関する講演会の実施、人権や命の尊重、性教育などの学習を取り入れる。

二つ目は、管理、監督職の女性の登用を順次進めており、ジユニアリーダーの育成など社会活動への参加の促進に取り組む。

三つ目は、働く場として村工商会の女性個人事業主も増え、子供を育てる環境において、妊婦訪問など不安や悩みを気軽に相談できる環境づくり、高齢者においては自立した生活が送れるよう介護予防事業を開催し、介護の負担がないよう充実した在宅サービスなどを実施。

四つ目は、学生を対象とした春季教室、喫煙や飲酒による妊娠中の胎児への影響などについて説明するなど、女性の健康の確保に取り組む。

10年間取り組んだ内容を精査し、第2次推進計画に反映させていく。

答 城間総務課長

男女の地位は平等になつていいか、家庭生活について男性は外で働き、女性は家庭を守るべきとか、配偶者に関しての感じ方、考え方25事項をお願いしている。調査期間は令和4年2月25日までとし、18歳以上の方、1,500名を無作為に抽出し、中学生、高校生にも送付した。

問 村内事業所に対してもアンケートを実施したか。

答 総務課長

事業者に向けてのアンケートは、現在予定をしていないが、男女共同推進委員会8名に委嘱しており、その中に商工会の会員や、見識者の意見を確認しながら進めている。

問 調査結果の下でDV基本計画の策定も必要になつてくるのは。

答 村長

職員の研修もしつかりやつていく。DV関係のものについても委員会や宜野座村に合った形で先生方に相談しながら対応していきたい。

## 一般ごみ収集運搬業務 委託契約書のミス



津嘉山朝政 議員

問

令和3年4月1日の契約書に記載ミスがあることを伊芸、平田両議員が指摘し、当局はそれを認め謝罪した。しかし、公金の扱いである。地方公共団体の契約の在り方としてはどうか。村長の受け止めは。

答

當眞村長  
本来、受託者が気づき、報告すべきだった。我々も細かい確認という部分が最終的にはミスとして出ているので、正しく契約書の修正を図っていく。

な方たちが立ち会ったのか、誤りに気づいた時期、その後の対応は。

問

契約に村側としてはどのような方たちが立ち会ったのか、誤りに気づいた時期、その後の対応は。

答

石山村民生活課長

担当から村長まで関係職の決済をもらい締結した。受託者の住所記載の誤りは最近気づいた。修正はまだ行われていないが速やかに修正していく。

問

年間1,452万円、月額121万円の支払いが行われているが、保管している検査調書の受託業者の住所はどうなっているか。

答  
村民生活課長  
4月から11月までは誤った住所、12月から正しい住所が記載されている。

問

8ヶ月間、担当者から村長まで間違いに気づかず支払いが続いた。そのうえ、12月に検査調書は訂正されたのに、契約書は現在もそのままになっている。村民のために使われるべき予算をないがしろにしていいのか。

答

村長

ミスについては率直にお詫び申し上げる。しかし、収集業務は

しつかり遂行されており、予算をないがしろにしているわけではない。

しっかりと遂行されており、予算をないがしろにしているわけではない。

万円、国頭村30万円、大宜味村41万円、本部町62万円である。本村の121万円は本当に妥当な額と言えるのか。

問

関係職全員が、きちんと文書を確認せず、決済印を押している現状が問題だと。さて、審査基準の中で900万円以上が受託対象になっている、つまり900万円で受託することも可能だったと理解してよいか。

問

は思えない。県の労務単価、運転手2万1,900円、作業員1万9,300円を採用して委託料を決定しているが、県の労務単価でごみ委託料を算定している宣野座村以外の市町村は。

答

村長

公募した際、もう1社は100万ほど高い見積り。その分下がつたと我々は認識している。

問

村民が今の答弁に納得すると

答

村民生活課長

業務を適正に処理するために最低必要な金額として判断した。

問

前受託者は年額609万円、法人委託にした現在は1,452万円。この差は大きすぎるのではないか。

答

村長

見積もりでは1,950万円と1,300万円。そこから1,500万円の上限を設定した。現受託者の委託料は1,452万円。安い方を選んだ。

問

各地の契約状況は伊芸議員も紹介した。私の資料では、各市町

村の請負業者月額の平均は恩納村47万円、金武町65万円、東村31

万円、国頭村30万円、大宜味村41万円、本部町62万円である。本村の121万円は本当に妥当な額と言えるのか。

答

村民生活課長

事務所については、以前は玉城電気設備地内、現在は仲程土建の事務所内にある。看板は確認して

いる。

問

現受託者の社屋、看板は確認したか。

答  
村民生活課長

事務所については、以前は玉城電気設備地内、現在は仲程土建の事務所内にある。看板は確認して

## 地震・津波の



山內 昌慶 議員

## 鳥袋建設課長

問 喫緊の課題であつた漢那地区の赤平線は、令和2年度に工事が完了し、新設道路については、地域の要望に対応していく。

**問** 避難道路の整備または新設について、村長の考えは。

**問** 村内の防災無線の設置は十分か。

現在の旧防災無線は、老朽化が進んでおり今回の新防災無線の導入となつてゐる。

**問** 今回、この工事によって、どうのくらいまで聞こえる状況になるのか。

**答 城間総務課長**

今回、新規で追加する場所は、宜野座漁港の前サンパークと、道の駅「ぎのざ」に2基増設する。新しいスリムスピーカーに関しては600メートルほど電波と音声が届く。

**問** 無線機は各家庭に配布され  
て いるが、事務所や自営業をしてい  
るところはどうなっているのか。

**答**  
**総務課長**

問 トンガの噴火の時、北谷町では夜中に避難騒ぎがあつたらしく、宜野座村では朝の放送だった。それは何かシステムがあるのか。

**答**  
**総務課長**  
役場の警報システムで津波注

## 一般ごみ収集業務

意報の場合には自動送信しない無効という形で行つていだ。やはり津波注意報であつても即時に皆様にお伝えしないといけないため、それ以降はシステムを変更して即時に対応するようにしている。

10

石山村民生活課長

「」み収集をするものに關し、單価で決めた金額に対して、どういう見解を持つてゐるか。

それぞれの収集方法、収集形態  
収集戸数、様々な市町村、自治体  
ごとに違うものがあると思う。

問 前受託者に、これだけ実績があるわけだから、法人化を勧めて参 加したらどうかという話をしたことはないか。

答  
村民生活課題

**村民生活課長**  
前受託者は業務の遂行に非常に支障を来す状況で村民生活調査の職員を延べ14日間派遣する状況があつた。前受託者においては明確にもうこれ以上は業務を続けられないということがあつた。

**問** 村としては感謝していると言つていたが、前受託者にさせたくなかったのではないか。

**答** 村長 ごみ収集業務を続けていかないといけないという大前提の下で判断した。

質問される議員の立場であり、その中で疑問があるから質問し



仲間 信之 議員

密になる環境では着用を勧めているが、保護者から要望があつた場合は、無理して着用を強要することはない。

小中学校においては、登下校や体育の時間、休み時間等には屋外で体を動かす場面ではマスクを外してよい。児童生徒の発達段階を踏まえ、特別な支援を要する児童生徒へ強要することはない。

## 新型コロナウイルス

答 村長

問

「コロナ禍と言われ3年目。これからのお子様も達へ村の対応は。

答

當眞村長

0歳から2歳未満の幼児のマスク着用について、厚生労働省からはマスクの着用は勧めていない。自分で外すことが困難であること、窒息や熱中症のリスクが高まる事。2歳以上の幼児については嘔吐や、口の中に異物が入っているいかなど、体調変化について注意するため、無理して着用させず外すようにしている。

答

教育長

飲食店の緩和などについて、観光協会の会員、飲食事業者、体験事業者、宿泊事業者と連携し、来村のきっかけや訪れる楽しみを創出するとともに、村内周遊の促進を図るべく、クーポンを活用した宜野座ワンドフルキャンペーンを実施する。村商工会や村観光協会と連携を密に取り、国・県の経済施策にも注視し、各事業者のそれぞれの状況や課題に応えらるべき経済支援策を打ち出して取り組む。

答 村長

第二次世界大戦敗戦後、米軍統治下を経て、1972年5月15日に本土復帰を果たし絶えず外部の干渉を受けて世変わりしてきた歴史がある。行政組織として専門的な立場で国際情勢の分析などは行っていない。宜野座村長の立場で積極的に発言する立場にはない。

答 村長

問 村長の3期目公約に老朽化した村営住宅の建て替え、改築となるが、現状と今後は。

## 村営住宅について

答 村長

10 団地が昭和55年から昭和60年までに建設された建物となつており、築年数は37年から42年が経過している。令和元年度に宜野座村住生活基本計画、公営住宅長寿命化計画を策定。10年かけて10団地を建て替えていく計画となつていて。

答

新里教育長

幼稚園から小学校について、幼稚園児において必ずしもマスク着用を求めているものではない。

ライン授業を積極的に進め、学習内容の保障を行う。

## 祖国復帰50周年を迎えるにあたり

問 12月定例議会にも一般質問した。その後の進捗状況は。

## 松田湯原千鶴

答 村長

12月定例会で赤土流出等の要因や、この場所が米軍の提供水域内ということで、すぐに事業実施は難しい状況にあることを答弁したが、必要に応じ補助事業などを国や県に要望していきたい。我が村の財産の一つであり、そこに白い砂浜が戻れば、より魅力的な場所になる。

因や、この場所が米軍の提供水域内ということで、すぐに事業実施は難しい状況にあることを答弁したが、必要に応じ補助事業などを国や県に要望していきたい。我が村の財産の一つであり、そこに白い砂浜が戻れば、より魅力的な場所になる。

I G Aスクール事業で導入したタブレット端末を活用したオン

児童生徒の学びの保障については、臨時休業になつた際、教科書の内容を踏まえた課題配布、G

寿命化計画を策定。10年かけて10団地を建て替えていく計画となつていて。



新里 文彥 議員

子ども達の笑顔が  
あふれる村づくり

## 問 宜野座高校支援について、2月

宜野座高橋文氏によれば、2月  
阪神キャンプ期間中、学校グラウ  
ンド隣駐車場利用のため、野球部  
が春季大会を目前にフリー・バッ  
ティングを行えない状況。普段の  
練習ができるようレフト側の  
車道へ防球ネットを設置できな  
いか。

高校 자체はもちろんのこと、その現状を村としても県に対応していくいただくよう、要請等をしていければと考へてゐる。また、改修まで時間を要するようであれば、阪神キャンプ等の対策として、臨時的な対策について村のほうができるのではと考えてゐる。

答  
新里教育長

宜野座高校は宜野座村地域密着型の高校、村との連携の下に、新しい校長が来た際は面談して、

宜野座の状況等を情報交換しながら、ともに魅力ある宜野座高校のために本庁に働きかけ、連携を取つて行く体制を考えている。

農業所得向上

**問 農業補助率アップがあれば肥培管理がよくなり、農業所得へとつながると考える。新年度は農業補助率を考えられないか。**

答  
村長

平成21年度に有機の里宜野座  
村推進基本計画を策定し、平成22  
年3月20日に「有機の里 宜野座  
村」宣言を行つてゐる。今後有機  
物資源の有効利用による土づくり

りや科学肥料、農薬の使用の削減などに留意した生産活動を通じ

の安全性に配慮した環境に優しい農業の積極的な展開を図つていく必要がある。現時点での農薬補助率アップについては考えていない。なお、今後は環境リスクの低い農薬の開発や普及などが

答  
村

令和2年度の実績は、30名の申請があり、15キロ詰め袋堆肥4245袋を補助している。令和3年度は、令和4年3月9日時点の実績で24名の申請があり、3810

## 問 昨年と今年度の申請農家数、堆

農家周知につきましては、どれだけ進んでいいかについては把握できていないが、新規で申し込む農家も増えてきてるので、少しづつ周知が図られているのではないかと考えている。

答  
村長

**問** 畑から赤土が流出しないよう  
な対策を講じた農家の皆さんへ  
宜野座村堆肥を補助しているが、  
農家周知はどれほどまでに広が  
ったか。

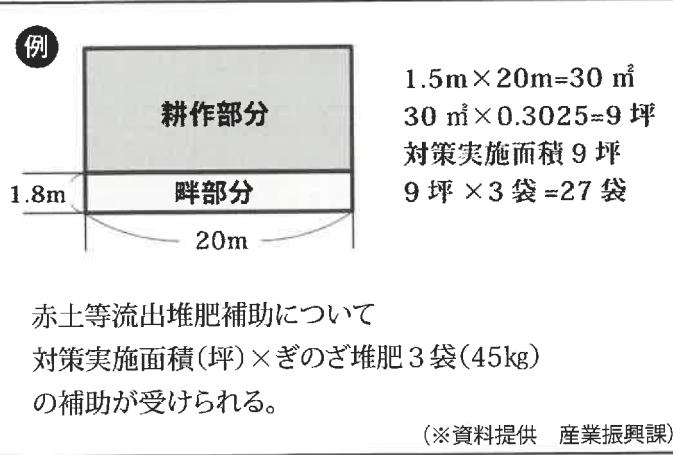
赤土防止対策

進んでくることも想定されるところから、その際には当該農薬に限定するなど、補助率アップについても検討していかなければと考えて

問

配布までの期間は。

申請から配布までの期間についても、申請した戸数と在庫状況、時期にもよる。堆肥センターに在庫が十分にあるときは、すぐに提供できる場合もあり、在庫がない場合でも堆肥センターに特別な事情がなければ、おおむね10日以内には提供できるものと思われます。



## 令和4年 第1回 1月臨時会（1月19日）で決まったこと

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議案第1号	令和3年度宜野座村一般会計補正予算（第8号）について	歳入歳出それぞれ3億2千170万4千円を追加し、予算総額94億124万8千円とする。	原案可決（全会一致）

## 令和4年 第2回 2月臨時会（2月15日）で決まったこと

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議案第2号	令和3年度宜野座村一般会計補正予算（第9号）について	歳入歳出それぞれ1千420万6千円を減額し、予算総額94億1千545万4千円とする。	原案可決（全会一致）
議案第3号	宜野座区放課後児童クラブ建築工事の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う375万1千円増	"
議案第4号	村道前原大久保線（前原大橋）撤去工事の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う1千315万8千200円減	"
議案第5号	長門第一橋補修工事の請負契約について	契約金額：1億1千440万円 契約の相手方：仲程土建 株式会社	"

## 令和4年 第3回 3月定例会（3月8日～3月22日）で決まったこと

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議案第6号	宜野座村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	国の保育士・幼稚園教諭等の待遇改善事業の実施に伴い、本条例の一部を改正する。	原案可決（全会一致）
議案第7号	令和3年度宜野座村一般会計補正予算（第10号）について	歳入歳出それぞれ1億4千959万1千円を減額し、予算総額95億6千504万5千円とする。	"
議案第8号	令和3年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ3千483万4千円を減額し、予算総額8億7千95万4千円とする。	"
議案第9号	令和3年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ14万9千円を減額し、予算総額5千753万6千円とする。	"
議案第10号	令和3年度宜野座村水道事業会計補正予算（第5号）について	収益的収入額10万8千円を減額し、2億7千32万円、収益的支出額13万円減額し、2億4千952万6千円、資本的収入額84万1千円を増額し、1億2千436万円、資本的支出額496万円減額し、2億725万6千円とする。	"
議案第11号	令和3年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ1千27万5千円を減額し、予算総額2億1千499万4千円とする。	"
議案第12号	宜野座村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	職員の分限処分のひとつとして、「降給」を新たに整備することに伴い、本条例の一部を改正する。	"
議案第13号	宜野座村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	重点道の駅「ぎのざ」推進協議会・宜野座村特産品アイデア応援奨励金審査委員会・宜野座村農地中間管理事業推進チーム会議の設置に伴い、本条例の一部を改正する。	"
議案第14号	宜野座村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する。	"
議案第15号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する。	"
議案第16号	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	新たに社会福祉士を採用することに伴い、本条例の一部を改正する。	"
議案第17号	海洋型健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	海洋型健康増進施設の名称を改正するため、本条例の一部を改正する。	"
議案第18号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について	施設の名称：宜野座村観光拠点施設 指定管理者：一般社団法人宜野座村観光協会 指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	"
議案第19号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について	施設の名称：宜野座地区地域活動拠点施設 指定管理者：宜野座村宜野座区 指定期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日	"

議案番号	件 名	概 要	審議結果
議 案 第 20 号	令和 4 年度宜野座村一般会計予算について	歳入歳出の総額を <b>71億7千100万円</b> とする。 (前年比2千100万円の減)	原 案 可 決 (賛6、反4)
議 案 第 21 号	令和 4 年度宜野座村国民健康保険事業特別会計予算について	歳入歳出の総額を <b>8億7千811万9千円</b> とする。	原 案 可 決 (全会一致)
議 案 第 22 号	令和 4 年度宜野座村後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出の総額を <b>5千943万6千円</b> とする。	"
議 案 第 23 号	令和 4 年度宜野座村水道事業会計予算について	収益的収入を <b>2億7千373万8千円</b> に、収益支出を <b>2億5千470万2千円</b> に、資本的収入を <b>3億1千916万2千円</b> に、資本的支出を <b>3億9千933万1千円</b> とする。	"
議 案 第 24 号	令和 4 年度宜野座村下水道事業特別会計予算について	歳入歳出の総額を <b>5億6千912万5千円</b> とする。	"
同 意 第 1 号	宜野座村教育委員会委員の任命について	教育委員に仲地利枝子氏（松田区）を任命する。	原 案 同 意 (全会一致)
報 告 第 1 号	村道漢那ダム 2 号線（中山第一橋）補修工事（その 2）の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う <b>111万2千100円減</b>	原 案 報 告 (全会一致)
報 告 第 2 号	村道城原東部線（安田根又橋）補修工事の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う <b>62万9千200円増</b>	"
報 告 第 3 号	宜野座村防災行政無線デジタル化工事の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う <b>171万6千円増</b>	"
報 告 第 4 号	宜野座村防災情報システム整備工事請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う <b>77万円増</b>	"
報 告 第 5 号	令和 4 年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告（本村での実施なし）	"
議 案 第 25 号	令和 3 年度宜野座村一般会計補正予算（第11号）について	歳入歳出それぞれ <b>1千662万5千円</b> を減額し、予算総額 <b>95億4千842万円</b> とする。	原 案 可 決 (全会一致)
議 案 第 26 号	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	国的人事院勧告に伴い、沖縄県及び他市町村の期末手当支給月数の引き下げ等を考慮し、本条例の一部を改正する。	"
議 案 第 27 号	松田地区農業基盤整備工事（令和 3 年度 1 工区）の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う <b>383万200円増</b>	"
決 議 第 1 号	ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議（案）について	ロシア連邦が一刻も早く早期停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求める。	原 案 採 択 (全会一致)

## 議案第20号 令和 4 年度宜野座村一般会計予算について

結果と議員名	採決の結果	仲間信之	津嘉山朝政	新里文彦	照屋忠利	眞栄田絵麻	平田嗣義	山内昌慶	當眞嗣則	伊芸朝健	小渡久和	当真嗣信	石川幹也
内 容													
・一般廃棄物収集運搬業務委託料について	可 決	○	×	○	○	×	棄 権	×	○	×	○	○	—

○：賛成6 ×反対4 弃権1 —：議長は採決に加わらないので「—」で表示。

令和 4 年度一般会計予算の中で、「一般廃棄物収集運搬業務委託料」ごみ収集業務委託料の部分について、各議員から討論が行われ賛否が分かれた。

# 令和4年 第4回 4月臨時会（4月20日）で決まったこと

議案番号	件 名	概 要	審議結果
承認第1号	宜野座村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正した。	原案承認（全会一致）
承認第2号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正した。	"
抗議決議第1号	在沖米軍海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイによる吊り下げ訓練に対する抗議決議（案）について	米軍飛行訓練に対しこれまで幾度も抗議と改善要求を行ってきた。しかし、夜間の訓練や民間地域上空での飛行訓練は相変わらず続行され、村民の安心で安全、平和な日常は侵害され続けている。今回のオスプレイによる吊り下げ訓練に対し、厳重に抗議する。	原案採択（全会一致）
意見書第1号	在沖米軍海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイによる吊り下げ訓練に対する意見書（案）について		

## ★意見書等に対する議員の賛否

結果と議員名	採決の結果	仲間信之	津嘉山朝政	新里文彦	照屋忠利	真栄田絵麻	平田嗣義	山内昌慶	當眞嗣則	伊芸朝健	小渡久和	当真嗣信	石川幹也
件名													
在沖米軍海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイによる吊り下げ訓練に対する抗議決議（案）、意見書（案）について	可決	病欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成10 ×病欠1

—：議長は採決に加わらないので「—」で表示。

決議第1号

### ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議

去る2月24日にロシア連邦はウクライナへ軍事侵攻を開始した。市街地でも軍事作戦を展開し、多数の民間人にも犠牲が出るなど各国から非難が相次いでいる。

沖縄県は、県民を巻き込んだ地上戦を経た経緯から、我が国をはじめ、世界に向けて恒久平和を希求し発信してきた。戦後77年を経た現在においても、凄惨な戦争を体験した県民の心は癒えず、戦没者の遺骨収集、不発弾処理、軍事基地の返還と跡地利用など戦争に起因する問題を抱え今日に至っている。

そのような中、世界では今なお紛争や戦争が絶えず過ちを繰り返し続けており、今回のロシア連邦によるウクライナ侵攻は許し難い蛮行で、強い憤りを覚えるものである。

また、国連常任理事国であるロシア連邦による国際法違反及び国連憲章に反する軍事行動は、国際社会の秩序を乱す脅威として強く非難するとともに、このような自國主義を推し進める軍事行動が紛争問題を抱える国々の前例となり、自國主義を追求した武力行使が世界に波及することを強く憂慮するものである。特に国境に隣接する離島を抱え、広大な領海を有する本県が、不測の事態に巻き込まれることを強く懸念するところである。

よって、本村議会は、さきの大戦がもたらした先人の苦難と教訓をもとに、我が国と世界の平和と発展に資るために、東アジアの平和創造拠点づくりに努めることを宣言し、ロシア連邦のウクライナ軍事侵攻により、ウクライナの主権及び国民の命が脅かされている事態を憂慮し、強く抗議すると同時に、国際法にのっとり、国際社会の結束と協調で平和的な手段による早期解決を求めるとともに、ロシア連邦が一刻も早く国連憲章に立ち返り、早期停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月22日

あて先：ロシア連邦大統領 駐日ロシア連邦大使

### 在沖米軍海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイによる吊り下げ訓練に対する抗議決議 手交



日時：令和4年4月21日（木）  
場所：沖縄防衛局  
所感：村議会は、本村での飛行訓練に、幾度も抗議と改善要求をしてきたが、相変わらず改善されず歯がゆい思いである。村民の声も無視され、危険すぎる訓練に不安と恐怖を感じ怯えている。沖縄防衛局は安全確保を万全にするよう米軍側へ申し入れたという回答だったが、日米両政府はこれからどのように話し合っていくのか、話し合ってきたのかは答えてくれず。村民を危険にさらすことは断じて許せない。これからも抗議していく。

真栄田絵麻

## 在沖米軍海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイによる吊り下げ訓練に対する抗議決議、意見書

3月22日の名護湾人員吊り下げ訓練に対する抗議の声も收まらない中、4月14日午後3時から4時にかけて、オスプレイによる物資吊り下げ訓練が本村においてまたもや発生した。

宜野座村議会は、米軍機の訓練飛行に対しこれまで幾度も抗議と改善要求を行ってきた。しかし、夜間の訓練や民間地域上空での飛行訓練は相変わらず続行され、村民の安心で安全、平和な日常は侵害され続けている。執拗な旋回飛行、50メートル以下の低空飛行も頻繁に目撃され「落下事故」の恐怖、危険性が増大する吊り下げ訓練も行われてきた。公開された日米合同委員会の合意事項の中には、結果として沖縄県民を愚弄し嘲笑するものがある。国際民間航空機関（ICAO）と日本の航空法上の最低安全高度規程の米軍への適用もその一例であるが、MV-22（オスプレイ）普天間配備議事録の合意事項と、現在の状況との部分的齟齬は、両政府の占領意識、差別意識に対する県民の疑惑を喚起する。これは、沖縄県民と日米両政府にとって不幸なことであり、益するものはない。

上記のことを指摘したうえで、宜野座村議会は村民の生命、財産、安全及び平和な生活と未来を守り、日米両政府への信頼を堅持しようとする立場から、今回のオスプレイによる吊り下げ訓練に対し、厳重に抗議し下記の事項を強く要求する。

1. 宜野座村民の命と暮らしを尊重し、「吊り下げ訓練」を中止すること。
1. 民間地上空での飛行訓練禁止を遵守すること。
1. 民家・集落に近接する離着陸帯「ファルコン」「マラード」「アウル」を即時撤去すること。
1. MV-22配備に関する日米合同委員会合意事項を誠実に履行すること。
1. 日米地位協定を抜本的に改定し、国内法の徹底した遵守を求める。

以上決議する。

令和4年4月20日

抗議決議あて先：在日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官、第3海兵遠征軍司令官  
意見書あて先：内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、沖縄防衛局長

## 令和3年度 政務活動費収支報告書（令和3年4月～令和4年3月）（単位：円）

氏名	交付額	使途					残余金
		資料作成費	研修費	資料購入費	事務費等	合計	
石川幹也	180,000					0	180,000
当真嗣信	180,000			43,972	500	44,472	135,528
小渡久和	180,000			11,672	500	12,172	167,828
伊芸朝健	180,000			44,005	12,757	56,762	123,238
當眞嗣則	180,000			11,250	6,249	17,499	162,501
山内昌慶	180,000			10,972	4,264	15,236	164,764
平田嗣義	180,000			77,117	100,000	177,117	2,883
眞栄田絵麻	180,000			100,129	43,284	143,413	36,587
照屋忠利	180,000	5,768		9,972	36,424	52,164	127,836
新里文彦	180,000					0	180,000
津嘉山朝政	180,000			54,400	500	54,900	125,100
仲間信之	180,000			12,672	74,150	86,822	93,178
計	2,160,000	5,768	0	376,161	278,628	660,557	1,499,443

## 政務活動費とは？

政務活動費とは、議員の調査研究等に必要な経費の一部として、法律・条例に基づいて交付されるものです。金額や充てることができる経費は、市町村ごとに異なります。

宜野座村では、議員1人につき、月額15,000円（年額18万円）を交付しています。また、残額については村に返金します。

### ■ 充てることができる経費（すべて領収証が必要）



研修費



資料購入費



事務費等



### ■ 充てることができない経費



選挙活動費



私的経費



名刺代



飲食目的の懇親会

政務活動費は閲覧する事ができます。

**歓喜** おめでとうございます！

## 全国町村議会議長会表彰、沖縄県町村議会議長会表彰

小渡久和氏(宜野座区)は町村議会議員として27年以上在職、石川幹也氏(漢那区)は11年以上在職し、地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績が認められ、表彰されました。



### 全国町村議会表彰を受けた小渡久和氏



### 沖縄県町村議会表彰を受けた石川幹也氏



玉城デニー沖縄県知事より勲章を伝達されました。

# 島袋 榮氏 旭日双光章を受賞

令和4年5月6日、元宜野座村議会議員 島袋 榮氏(松田区)は長年、地方議会議員としての功労が認められ、本村の元議会議員で初の受章となる旭日双光章(きょくじつそうこうしょう)を岸田内閣総理大臣より送られました。

島袋氏は7期28年に亘り在職し、本村議會議長や金武地区消防衛生組合議長として尽力しました。また議員活動だけでなく、地域のリーダーとして松田区長やPTA会長など様々な分野で数多くの活躍が認められての受章となります。今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

# 町村議会議員・事務局職員研修会

日 時:令和4年2月25日

場 所: 読谷村鳳ホール

## ■研修内容

- ◎町村議会をめぐる最近の動向と選挙公営について  
望月達史 氏(全国町村議會議長会事務総長)
  - ◎新型コロナウイルスの流行状況と感染対策について  
高山義浩 氏  
(沖縄県立中部病院感染症内科・地域ケア課副部長)



議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宣野座村議会はインターネット YouTube で生配信しています。

宣野庄村ホームページ → 村議会・議会中継 → 村議会中継はこちら をクリック

議會広報調査特別委員会  
委員長 津嘉山朝政  
副委員長 仲間信之  
委員 山内昌慶  
員新里文彦  
※ 以上のメンバーで、  
議會だよりを編集し  
ています。

祖国復帰50周年、米軍統治下の中、日本人の心を忘れず、頑張つてこれらた先人に感謝します。

村民回線で、行政の業務をチエックするのが議員の責務です。

定例会では、指摘された事に、まかすことなく、過ちは素直に認め謝罪し、対応策を徹底して取り組む。と誠実に対応した職員に感謝を受け、日頃の業務に感謝します。

行政と議会は車の両輪の関係。“One for all All for one”共に頑張りましょう。

村民の皆様どんなに小さな事でも構いませんので、村や議会に対するご意見、ご要望があれば各区公民館、役場に設置されている意見箱へ投稿して下さるようお願いします。これから我が家村のために。